第千三百四十一号

木

平成十四年十一月二十日から平成十七年十一月十九日まで

### 目 次

## 示

建築基準法に基づく道路位置指定......六三九

公安委員会

遊技機の型式の検定......六四二

平成十四年十月三十一日付け第千三百三十二号中......

. 六四三

告

示

# 山梨県告示第四百九十一号

次の病院を救急病院として認定した。 救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、

平成十四年十二月五日

山梨県知事

天

野

建

救急病院の名称及び所在地

山梨峡東病院 名 称 東八代郡石和町市部八〇九番一 所

在

地

認定期間

Щ

梨 県

公

報

平成十四年 十二月五日

日

## 曜 山梨県告示第四百九十二

山梨県土木部治水課及び峡南地域振興局に備え置いて縦覧に供する。 との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、告示する。その関係図書は、 河川法 (昭和三十九年法律第百六十七号)第十七条第一項の規定により、堤防と道路

平成十四年十二月五日

山梨県知事 天 野

建

- 河川管理施設の名称又は種類 右岸堤防 河川の名称 富士川水系 押出川
- ら西八代郡三珠町大字大塚字道林千四百四十五番地一地先まで 河川管理施設の位置の西八代郡三珠町大字大塚字道林千四百七十三番地内一地先か
- 管理を行う者の氏名及び住所

四

- 氏名 三珠町長 水上末雄
- 住所 西八代郡三珠町上野二千七百十四番地二

### 五 管理の内容

2

六四

- 係るものに限る。)、改築、維持又は修繕 道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。 道路専用施設 (路面 (路盤の部分を含む。)、路肩、道路の附属物その他の専ら 以下同じ。) の新設 (道路の附属物に
- 2 についての維持 路肩に接する法面で、当該路肩からブロック積みの基礎までの範囲内にあるもの
- 原則として道路専用施設に係る災害復旧

3

六 管理の期間 ときまで 平成十四年十二月五日から道路を廃止し、又は堤防の公用を廃止する

# 山梨県告示第四百九十三号

縦覧に供する。 の位置を次のとおり指定する。その関係図書は、山梨県土木部建築指導課に備え置いて 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路

平成十四年十二月五日

道路の位置

山梨県知事

天 野

建

〇七八番一、五〇七八番四及び五〇八〇番 北都留郡上野原町上野原字山風呂五〇七五番一、五〇七六番一、五〇七七番一、 五

六三九

個人 Ξ 草川地区区画整理事業)の施行について同意した。 る同法第十条第一項の規定により、平成十四年十一月二十七日に土地改良事業 ( 菱山田 者は、次のとおりである。 山梨県告示第四百九十四号 山梨県表彰規則(昭和二十七年山梨県規則第十二号) 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第九十六条の二第五項において準用す 功績分野 地方自治 特別感謝状 特別功績 平成十四年十二月五日 平成十四年十二月五日 道路の延長 県政功績者 四・〇〇メー 道路の幅員 〇四・二三メートル 公 小奥入石芦赤奈落 遠白小 大 トル 佐 氏 山簱野 村 澤脇倉橋澤澤良合 恒明長邦 康明 正史英 告 名 春朗俊雄裕治彦幹 瑛 朗子 智 東八代郡中道町上曽根二千三百三:富士吉田市旭二丁目九番二十五号中巨摩郡甲西町戸田六十六番地三 中巨摩郡敷島町吉沢三千四百五十六番地 西八代郡六郷町落居六千二百六十番地 都留市四日市場二百二十二番地 北都留郡上野原町上野原三千二百十一東八代郡境川村石橋二千二十番地の一 鳥取県鳥取市中町四十一 · 京都新宿区舟町二番地 - 昇聖荘五東京都新宿区舟町二番地 - 昇聖荘五東京都世田谷区野毛三丁目九番一号 韮 一崎市 神山町鍋山千八百四十三番地 住 山梨県知事 山梨県知 事 に基づく平成十四年度県政 番地 千三百三十二 天 天 昇聖荘五〇三号 野 野 番地 番 所 地 建 建 功績 保健衛 産 社会福祉 教育文化 生 業 松 廣 廣 齊 岩 今 村 川 加 井 三 深 中 田 清 飯 髙 小 深 塩 齊 小 輿 平 武 後 小 大 飯 和 矢 新 相 長 齊 青 森 中 髙 清 坂 小 賀 野 瀬 瀬 藤 下 村 松 口 美 出 澤 澤 村 澤 雲 室 野 切 沢 島 藤 林 石 川 田 藤 澤 木 榁 光 崎 藤 澤 澤 藤 柳 本 島 野 水 本 林 か守順惠 たけ 健與美 義美正辰定 辰正栄泰 弘 元俊淳辰常泰 敏登 照 和順 民好 美子 彦政榮泰忠三眞等夫雄哲行康敬夫義 光作男昭郎昭 全 子毅貢位夫元雄哉雄作學夫之旭 甲府市羽黒町千二百八十一番地東八代郡一宮町一ノ宮千六十五番地の二甲府市大里町二千九百九十番地の三十九 甲府市羽黒町千百八番地中巨摩郡竜王町富竹新田千百七十九番地甲府市富士見一丁目二十番三号 神奈川県横浜市鶴見区矢向三丁目十番二十六号甲府市上石田一丁目五番五号 甲府市中央三丁目五番九号甲府市伊勢二丁目二番三号 甲府市山宮町二千八百番地の七十六塩山市藤木二千四百三十八番地 甲府市城東一丁目十一番十九号西八代郡市川大門町高田二千六百七十五番地 甲府市丸の内一丁目十三番七号 甲府市湯田二丁目二番二十号 甲府市元紺屋町百八番地の三 北巨摩郡双葉町菖蒲澤六百二十番地東山梨郡勝沼町勝沼八百十八番地の 東八代郡石和町川中島百二番地富士吉田市竜ケ丘二丁目三番十六号 甲府市青沼三丁目十八番五号 甲府市幸町十八番十二号 中巨摩郡敷島町中下条千二百七十八番地東八代郡中道町下曽根二百三十九番地 甲府市金竹町二番七号 甲府市幸町十二番七号 南巨摩郡増穂町小室七百八十三番地 西八代郡三珠町大塚四千百八十七番 東山梨郡勝沼町等々力千六百四十七番地 南都留郡忍野村内野四百六十二番地 東八代郡中道町下曽根二百三十九番 甲府市東光寺一丁目十一番五号 富士吉田市松山三丁目四番十四 南巨摩郡増穂町天神中條九百二十三番地 南巨摩郡増穂町長澤八百七十九番地 甲府市屋形一丁目四番十五号 中巨摩郡芦安村芦倉三百七十四 中巨摩郡八田村六科千三百八十五番 東八代郡御坂町下黒駒七十五番地 北巨摩郡明野村浅尾二千四十五番地 北巨摩郡高根町箕輪二千六百二十一番地 中巨摩郡玉穂町 中相 千三百十八番地 番地 地 地 ŏ

Щ 角 博 号東京都千代田区二番町一番地 番町ハイム一〇六

団体

環保健衛生	功績分野
業連絡協議会 (あした葉の 会) (あした葉の 会) をかかえる家	団体名
(株)山梨支店内 田府市青沼三丁目十二番十二号 甲府市青沼三丁目十二番十二号	住
東日本電信電話	所

山梨県林業改良指導員資格試験の実施

により、平成十四年度山梨県林業改良指導員資格試験を次のとおり実施する。 山梨県林業改良指導員資格試験条例(昭和六十年山梨県条例第十九号)第二条の規定

平成十四年十二月五日

山梨県知事

天 野

建

試験期日

平成十五年二月五日及び同月六日

試験場所

甲府市丸の内一丁目九番十一号 山梨県県民会館六〇一会議室

Ξ 試験方法

1 筆記試験

林産及び林業機械に関する基礎的知識)及び普及方法 必須項目 林業一般(林業経営、造林、森林保護、森林機能保全、林産、 特用

(二) 選択項目 森林保護、森林機能保全、林産、特用林産又は林業機械のうち一項

2 口述試験

兀

受験手続

提出書類

受験申込書

履歴書

Щ 梨 県 公 報 第千三百四十一号 平成十四年十二月五日

> 次のイから八までに掲げる受験者の区分に応じ、 それぞれイから八までに定め

第一号に該当する者 山梨県林業改良指導員資格試験条例 (以下「条例」という。) 第三条第一項 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書

卒業証明書又は検定合格証明書及び職務従事期間証明書 条例第三条第一項第二号から第四号までのいずれかに該当する者 最終学校

ハ 条例第三条第一項第五号に該当する者 受験資格認定書

2 り付け、消印しないこと。) 受験手数料 三千円 (受験申込書に三千円に相当する額面の山梨県収入証紙をは

受験手数料は、申込みを取り消し、又は受験しなかった場合でも還付しない。

五 受験申込書受付期間

郵送の場合は、平成十五年一月二十日までの消印のあるものは有効とする。 日を定める条例 (平成元年山梨県条例第六号) に定める県の休日を除く。)。 平成十四年十二月二十日 (金) から平成十五年一月二十日 (月) まで (山梨県の休 ただし、

受験申込書提出先

六

甲府市丸の内一丁目六番一号

山梨県森林環境部林業振興課

七 その他

内線六二一五)に問い合わせること。 詳細については、山梨県森林環境部林業振興課 (電話〇五五 二三七

郵便による照会等をする場合には、返信用切手を同封すること。

2

開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為

平成十四年十二月五日

山梨県知事 天 野

建

開発区域 ( 工区 ) に含まれる地域の名称

二、七五五の三、七五五の四、 九の四、七四九の五、七四九の六、七四九の七、七四九の八、七四九の九、七四九の 七四七の一、七四七の二、七四七の三、七四八の一、七四八の二、七四九の一、七四 四、七四〇の五、七四〇の六、七四〇の七、七四〇の八、七四〇の九、七四〇の一〇、 七四九の一六、七四九の一七、七四九の一八、七四九の一九、七五五の一、七五五の 一〇、七四九の一一、七四九の一二、七四九の一三、七四九の一四、七四九の一五、 中巨摩郡若草町十日市場字西村前七四〇の一、七四〇の二、七四〇の三、七四〇の 七五五の五、七五五の六、七五五の七、七五五の八及

Щ 梨 県 公 報 第千三百四十一号 平成十四年十二月五日

び七五五の九

一公共施設の種類、 位置及び区域

ご公水道 み 置 場園路路	公共施設の種類
次の図のとおり	
	位
	置
	及
	び
	X
	域

町役場に備え置いて縦覧に供する。) (「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峡中地域振興局な

開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区新宿三丁目三十六番六号 中央都市建設株式会社 代

## 公安委員会

遊技機の型式の検定

規定により公示する。 四号) 第六条に規定する技術上の規格に適合すると認めたので、同規則 技機を遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和六十年国家公 第二十条第四項の規定に基づき申請のあった遊技機について検定を行っ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律

なお、検定の有効期間は、 平成十四年十二月五日 平成十七年十二月四日までとする。

山梨県公安委員会

員長 古 屋

丁目九番二一号 愛知県名古屋市千種区今池三役 金沢要求 代表取締

7物C 語R M新 2海

三株 洋式 物産社

動第二(物種)

申請者氏名又は名称及び住所

及び区分 が 区分

型

式 名

業は製 者輸造

名入又

型

式

の

概

要

	大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学 大学	五) 二号(別六表第第 第第機	ヒ 3 ク -	ジテクア株 ークラリ式 ズノトト社	二四〇七二二
	の一 岡山県新見市高尾三六二番地 佐野慎一 山佐株式会社 代表取締役	五) 二号(別表第 規則第六条第 同胴式遊技機	リア ア トエ	会山 社佐 株式	二四〇二九二
建設部及び若草	三丁目五六番地 愛知県名古屋市中村区烏森町 新井悠司 代表取	一号イ(別表規則第六条第 機 ぱちんこ遊技	い嘘デ C M つ ィ R B か ア イ な ン ン	ンニ株 ュ ー 会 ギ社	100七六六
2表取締役 藤澤		動役物特別電			
	六番三号 東京都品川区東五反田一丁目 東京都品川区東五反田一丁目 株式会社タイヨー 代表取締	五) 二号(別 規則第六条第 別 表第 規則 表第	ンハ タロ サ	タ株 イ ヨ ー 社	二四〇七〇六
2第九条第一項の5安委員会規則第1年第百二十二号)	地二五 東京都江東区有明三丁目一番 安藤壽雄 代表取締役	動代 第二分 第二分 (別種 特別 所 利 制 制 表 が り の 表 う の も り の る う の も り り り り り り り り り り り り り り り り り り	きのC XけR Xやも しの	ミ株ズ式水会社	二〇〇六九二
彦	地二五 東京都江東区有明三丁目一番 安藤壽雄 代表取締役	動第二 第二 規則 第二 対 利 制 第二 (別 利 所 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	やフ C んル R S 球パ X ちワ	ミ株 ズ式 ホ 社	二〇〇七四八
<b>検</b> 定番号	丁目二番一八号 愛知県名古屋市昭和区鶴舞二 段 上野栄作 奥村遊機株式会社 代表取締	イ第 んこ 第 六条 技	Cませて んえR 2る笑 Jすっ	株 式 会 社 機	二〇〇七四六
	丁目二番一八号 愛知県名古屋市昭和区鶴舞二役 上野栄作 奥村遊機株式会社 代表取締	サイ (別表) ままり (別表) により (別表) によ	B喧C 嘩R 凧戦 J国	株奥 式村 会遊 社機	O+00

同同五八八日同日上日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	平成十四年十月三十一日掲載の開発行為に関する工事の完了についての公告中	ページ段	正誤	二五番地 二五番地 二五番地 佐藤英理子 でまり エレック株式会社	三丁目二〇番八号 一	三丁目二〇番八号 三丁目二〇番八号 原楽産業株式会社 代表取締	丁目二番一八号愛知県名古屋市昭和区鶴舞二愛州遊機株式会社(代表取締奥村遊機	
 五五五 八八 のの 九八	載の開発行為に関	誤		動第第第一規機 では 一規則第二十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十十	動第二人 規機 ぱちんこ 遊技 特別電	動・発生を表現である。 動・生物を表現である。 動・生物を表現である。 は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	動第第二人規機 はちんこ 遊技 はちんこ 遊技	動第二 第二 物特 別電
	する工事の			チン C ヤキ R ー ヤマ R ツリ	V C 1 R 華 王	X C X R 華 王	S 喧 C 嘩 R 凧戦 M国	
一五五八の八の九	完了につい			株エタ 式レイ 会ッヨー 社ク	株京 式会産 社業	株京 式会産 社業	株奥 式会遊 社機	
のの 九八七 	ての公告中	正		= 00 t1 =	二〇〇七五六		1001110	
								166
							三同同同二	
							 五五五五五 八八八八八 ののののの 三三〇九	五五八の一〇二七〇
								ו ממו

発行者	山梨県
山梨	県 公 報
県甲府市丸の内一丁目六番一号	第千三百四十一号
丁目六番一号	平成十四年十二月五日
印刷所 ㈱サンニチ印刷	台
一刷 甲府市北口二丁目六番	
	六四四
	l